



市報

# こはいろ



人口と世帯数 平成25年1月1日現在

◎住民基本台帳登録数	前月比
男	91,970人 1人減
女	93,707人 13人増
計	185,677人 12人増
世帯数	85,564世帯 22世帯減

躍動をかたちに 進化するまち こだいら **こはいろ**に だいき 小平市!

平成25年 (2013年)

平成24年 市制施行50周年

# 1/20 第1305号

発行：小平市 編集：企画政策部秘書広報課  
〒187-8701 小平市小川町二丁目1333番地 ☎042(341)1211 (代表)

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>  
◇電子メール [info@city.kodaira.lg.jp](mailto:info@city.kodaira.lg.jp)  
◇小平市携帯電話用ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/m/>

市制施行  
50周年  
記念事業

## 市民企画事業

### シニアが自分らしく いきいき過ごすための 知恵 探し

シニアの生き方を探るフォーラムです。毎日生き生き過ごしていますか。自分の居場所がありますか。好きなことに挑戦できていますか。皆さんと一緒に考えましょう。

とき 2月16日(土) 午後1時30分～4時30分  
ところ 中央公民館ホール  
費用 無料  
講師 白木大五郎さん(企業リスキュ研究所代表)



前回の市民フォーラムの様子

主催 NPO法人ふれあいアカデミー  
後援 小平市社会福祉協議会  
協賛 NPO法人小平市民活動ネット  
申込み 当日、会場へ  
問合せ 細谷 谷・EX042(322)5387

### 映像を活用した 地域の魅力発見 シンポジウム

大好きな私たちのまちを、市民一人一人の目線で発信し、まちを元気にしていくためのヒントの場、仲間づくりの場として開催します。映像づくりに興味のある方、地域活性化に関心のある方、小平が大好きという方など、どなたでも参加できます。なお、シンポジウム後には、講師・ゲストを交えた交流会も行います。

とき 2月23日(土) 午後1時～4時30分  
ところ 小平元気村おがわ東多目的ホール  
費用 無料



### 小平市消防団 出初式

1月11日(金)に小平駅南口ロータリーで行われました。消防車のパレード、東京消防庁音楽隊演奏、カラーガーズ隊演技、一斉放水を披露し火災予防の啓発に努めています。団員の皆さんは奉仕の精神で、日夜献身的に防災活動に従事しています。



グループ討議の様子

※交流会は参加費1千円。

対象 テーマに関心のある市民 60人  
講師 松森隆一さん(嘉悦大学副学長)  
ゲスト 松江勇武さん(武蔵野映画社代表)、高橋和勸さん(NPO法人ワップフィルム代表)、栗山宗大さん(脚本家、プロデューサー)  
主催 NPO法人マイスタイル@こだいら

申込み マイスタイル@こだいらへ ☎042(348)8456(平日の午前10時～午後5時、先着順)  
※ホームページ(<http://mystyle-kodaira.net>)からも申し込みます。

### 1月～3月限定 電子証明書、 住民基本台帳カードの 手続きを土曜日 も 行います(予約制)

所得税の電子申告などに必要な電子証明書の新規および更新申請と住民基本台帳カードの交付申請の手続きを3月9日(土)までに限り、土曜日(午前8時30分～11時30分)も行います。なお、土曜日の手続きは事前予約制となります。あらかじめ電話でお問い合わせください。  
問合せ 市民課 ☎042(346)9804

### 市内の郵便局で 年賀はがきもリサイクル

紙資源を有効活用するため、不要になったはがきの回収箱を設置しました。

### 小平市女性の つどい講演会

## 壁を 超える

女性がもっと  
活躍できる社会へ

女性の活躍を促進するポジティブ・アクションは、憲法に定めた男女平等に反するのでしょうか。女性の視点から憲法と社会を見つめてきた、辻村みよ子さんが答えます。講演のあと、講師と話ができる時間を設けます。ぜひ、ご参加ください。

とき 2月2日(土) 午後1時30分～3時30分 1時間開場  
ところ 中央公民館ホール  
費用 無料  
定員 90人  
※保育7人あります(1歳から就学前まで。問合せ先へ申込み、先着順)。



辻村みよ子さん

講師 辻村みよ子さん(東北大学法学部教授、ディステインディングシユトプロフェッサー)  
主催 小平市女性のつどい、小平市  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

### 小平市空き家等の 適正な管理に 関する条例が施行

空き家などが所有者などにより適正に管理されないまま放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、防災および防犯のまちづくりの推進、ならびに生活環境の保全に寄与することを目的として、平成25年1月1日に、小平市空き家等の適正な管理に関する条例を制定しました。

市は、所有者や管理者に対し空き家などの適正な管理を促し、安全で安心なまちづくりを目指していきます。  
問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

回収したはがきは市が責任をもって製紙工場へ運び、トイレットペーパーに生まれ変わります。  
回収期間 2月15日(金)まで  
設置場所 市内郵便局、市役所、東部・西部出張所  
※市役所、東部・西部出張所では、年間を通じて回収箱を設置しています。  
問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

### 都営住宅(東京都全域)の 申込書を配布

募集する住宅  
①ポイント方式による募集(家族向のみ)  
ひとりの親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得

の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。  
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバリア  
シルバリア住宅とは、65歳以上の単身者または、2人世帯向けの住宅です。  
③事業再建者向定期使用住宅  
事業の再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を居住面から支援するものです。  
申込書(募集パンフレット) 配布  
2月4日(月)～14日(木) 午前8時30分～午後5時  
▽市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所  
※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、市民課では2月9日(土)の午前8時30分から午後0時15分までも配布します。  
▽都庁、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター(③のみ、

## 今月の 税

1月

◇市民税・都民税の普通徴収(第4期)  
◇国民健康保険税(第7期)  
※納付は、1月31日(木)の納期限までをお願いします。  
※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。  
※便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

### 夜間納税窓口

1月25日(金)に開設  
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。  
とき 1月25日(金) 午後5時～8時  
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)  
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。  
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

東京都中小企業振興公社、各地域中小企業振興センターでも配布)  
※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センター、東京都住宅供給公社募集センターでは、2月9日(土)から11日(月・祝)の午前9時30分から午後5時までも配布します。  
▽東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.co.jp>)から、配布期間中、すべての申込書をダウンロードできます。  
申込み 申込書を送付  
※2月18日(月)までに届いたものに限ります。  
問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎(0570)01081、申込み期間以外 ☎03(3498)8894(土曜・日曜日、祝日を除く)